

1. 上位計画及び関連計画等の整理

1.1. 計画の位置づけ

地域公共交通計画は、本市の上位計画である「第 6 次生駒市総合計画」や「生駒市都市計画マスタープラン」を踏まえ、関連計画と連携・整合を図りながら、本市における今後の地域公共交通の計画として位置づけます。

なお、本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定した法定計画になります。

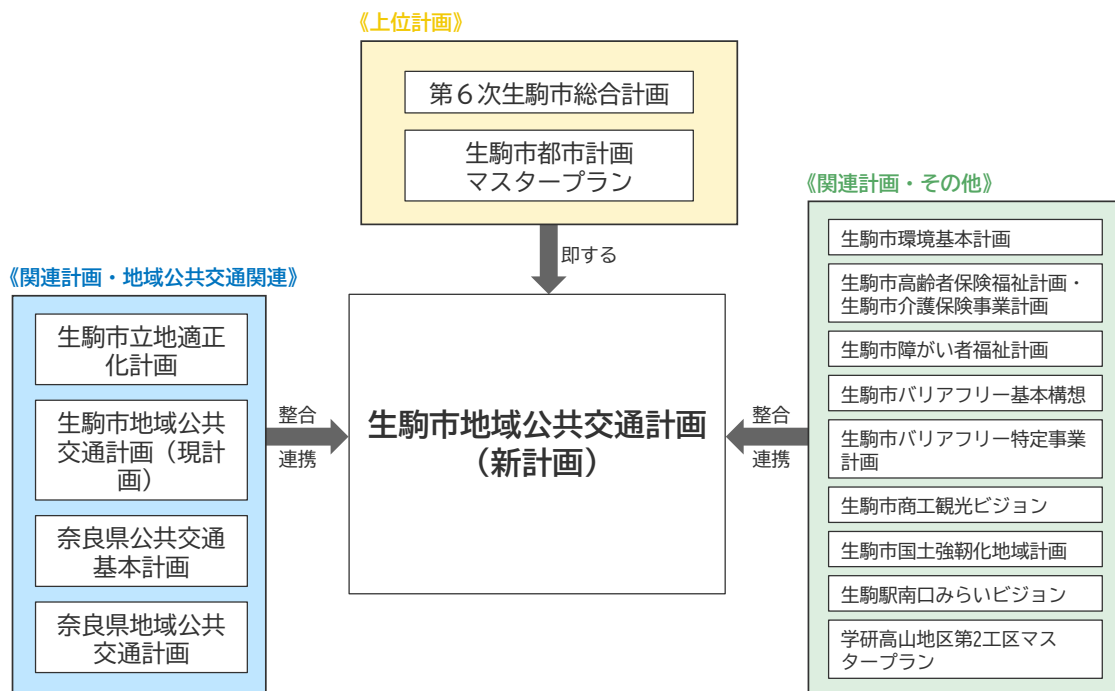


図 1-1 生駒市地域公共交通計画（新計画）の位置づけ

1.2. 上位計画及び関連計画の整理

1.2.1. 上位計画

- (1) 第 6 次生駒市総合計画（〔基本構想〕平成 31 年 3 月策定、〔基本計画 第 2 期〕令和 6 年 12 月策定）

計画期間	[基本構想] 平成 31 年度・令和元年度～令和 20 年度 [基本計画 第 2 期] 令和 6 年度～令和 9 年度
将来都市像	自分らしく輝けるステージ・生駒
まちづくりの目標	①安全で、安心して健康に暮らせるまち ②未来を担う子どもたちを育むまち ③人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち ④人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち ⑤地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち ⑥持続可能な行財政運営を進めるまち
戦略的なまちづくりの視点	①生活構造の視点 ②社会構造の視点 ③都市構造の視点
都市構造の視点	・市内の様々な場所で目的に応じて活動や交流ができる場所とそれらを結ぶネットワークが形成されたコンパクトで、良質な住まいや暮らしの空間を創出する都市構造の形成を図る ・高齢化や人口減少、外国人観光客の増加といった動向を踏まえ、マイカー移動に過度に依存しない移動手段の確保、公共施設等生活に必要な機能の集約や再配置等、生活・社会の構造変化に伴う都市構造の変化に対応する視点から施策の転換を図る

◆基本的施策：施策 12 街の空間づくり

令和 9 年度末にめざす状態	快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている
施策の主な方向性	●魅力あふれる都市拠点の形成 ・中心市街地の再構築 ●移動しやすいまちづくり ・既存交通手段の充実と多様な移動手段の組合せによる利便性の向上 ・バリアフリー事業等の歩行者空間の整備
市民や事業者ができること	・生駒駅周辺のまちづくりに関心を持ち、社会実験等の公民連携の取組に積極的に参加する。(市民) ・マイカー利用の前提を見直し、公共交通サービスを普段から積極的に利用する。(市民) ・利用者の満足度の向上に向けた経営を進めるとともに、日常生活に支障がないよう、公共交通サービスの提供を継続する。(事業者)

◆基本的施策：施策 13 都市基盤

令和 9 年度末 にめざす状態	くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が充実している
施策の主な方向性	●学研都市づくり ・学研高山地区第 2 工区等の整備促進
市民や事業者 ができること	・学研都市づくりに関する情報を収集し、まちづくりへの関心を高める。 (市民・事業者)

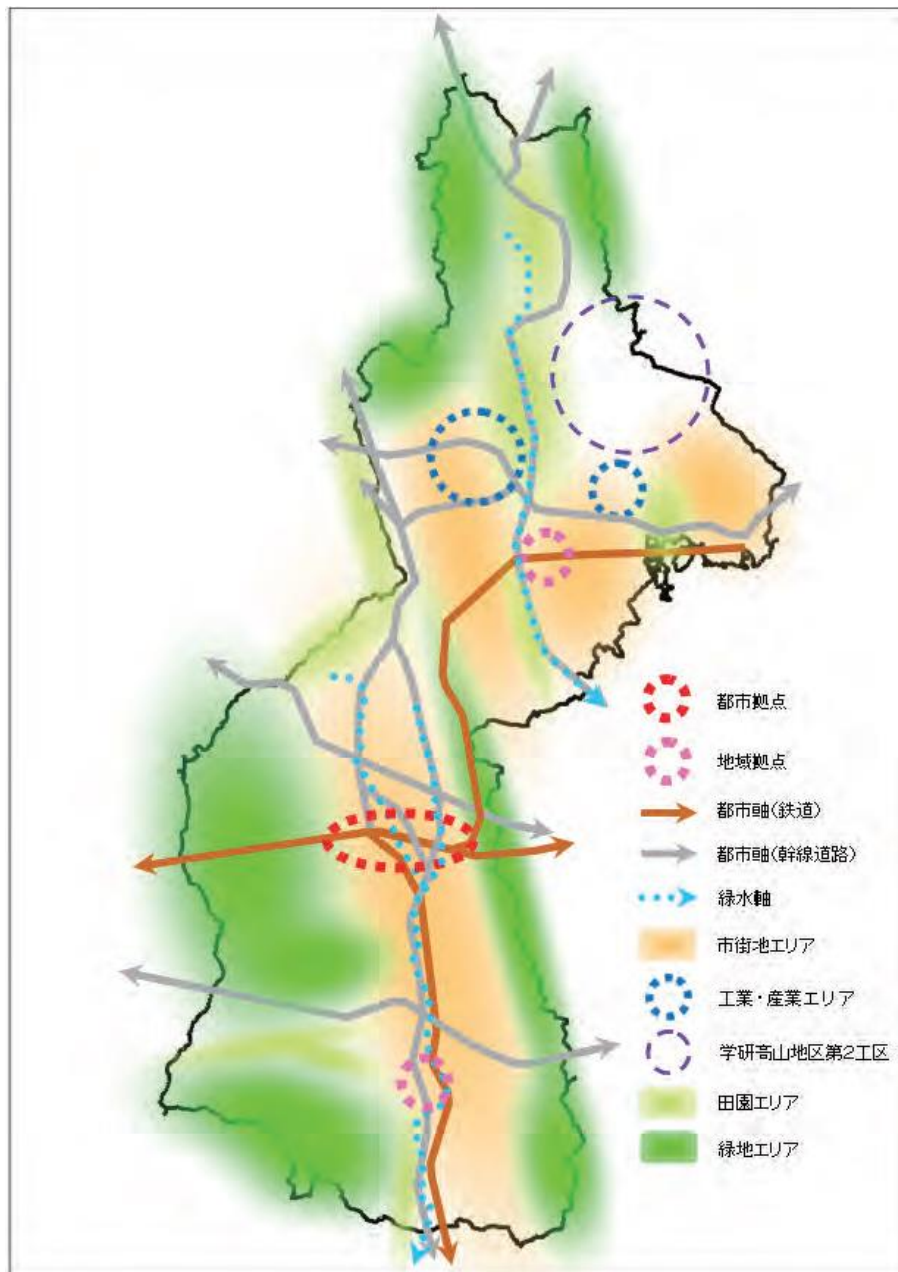


図 1-2 総合計画で示す都市構造イメージ図

※都市拠点：人口や都市機能が集積し、公共交通の利便性にも優れ、市民・事業者・行政の様々な活動の拠点となり、また、都市全体に魅力と活力をもたらす中核となる場所。本市の玄関口である生駒駅周辺地域と隣接する東生駒駅周辺地域を都市拠点と位置付けている。

※地域拠点：都市拠点に準ずる都市機能を備えた拠点。北部地域の地域拠点を学研北生駒駅周辺地域に、南部地域の地域拠点を南生駒駅周辺地域にそれぞれ位置付けている。

(2) 生駒市都市計画マスタープラン（令和 3 年 6 月策定）

計画期間	令和 3 年度～令和 13 年度
都市づくりの目標	住まい方・暮らし方を選択できるまち
都市づくりの方針	<p>方針 1：災害に強い都市(防災)</p> <p>方針 2：次世代に住みつがれる都市(住宅・住環境)</p> <p>方針 3：安心して豊かに暮らすことができる都市(生活像)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>①誰もが安心して健康に暮らせる都市空間の形成</p> <p>②新たな働き方を可能とする空間の創出</p> <p>③ゆとりや賑わいを創出する都市空間の再編</p> <p>・道路や公園などの都市空間の活用など、意欲ある市民等の活躍の場を創出し、自身の夢や目標を実現しようとする人たちとともに賑わい創出を図る</p> <p>④新技術やデータを活用したスマートシティの実現</p> <p>・新技術と親和性の高いまちとなるよう、先端技術の活用による新しい都市サービスの導入に向けた取組を進める</p> <p>⑤安心して子どもを育てられる場の充実</p> <p>⑥住民の知識やノウハウを地域社会に還元できる仕組みの構築</p> <p>⑦効率的で持続可能な都市運営の推進</p> </div> <p>方針 4：持続的な成長を生む都市(産業)</p> <p>方針 5：誰もが移動しやすいコンパクトな都市(交通)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>①鉄道駅周辺の機能の充実・強化</p> <p>・公共交通の結節点である鉄道駅周辺の機能の充実・強化を図りつつ、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが利用しやすい駅前空間を形成する</p> <p>②広域連携・基幹ネットワークの充実</p> <p>③暮らしの利便性を享受できる移動手段の確保</p> <p>・誰もが同様の都市的サービスを受けることができ、利便性を享受できる移動手段を確保する</p> </div> <p>方針 6：豊かで多様な自然と共生する景観都市(自然的環境)</p>

◆都市づくりの方針 3－③：ゆとりや賑わいを創出する都市空間の再編

取組内容	<p>●拠点を中心とした暮らしを支える空間整備</p> <p>・鉄道駅周辺などを中心とした暮らしを支える生活拠点の機能向上</p>
------	--

◆都市づくりの方針 3－④：新技術やデータを活用したスマートシティの実現

取組内容	<p>●ICT など先端技術の活用</p> <p>・ICT を活用した交通システム等の導入検討</p>
------	--

◆都市づくりの方針 5－①：鉄道駅周辺の機能の充実・強化

取組内容	<p>●交通結節点としての機能の充実・強化等</p> <p>・鉄道駅や鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進</p> <p>・鉄道駅周辺の駐車・駐輪対策</p> <p>・都市拠点等への公共交通サービスの見直し、改善</p>
------	---

◆都市づくりの方針 5-③：暮らしの利便性を享受できる移動手段の確保

取組内容	<p>●地域の移動手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共交通サービスの導入検討 ・公共交通サービスの維持・改善 ・交通事業者等と連携したモビリティマネジメントの実施 ・ICT を活用した交通システム等の導入検討【再掲】
------	--

◆圏域別の都市づくり

鉄道駅等の生活拠点を中心に誰もが商業や医療など日常生活に必要な都市機能にアクセスすることができる「将来生活交通圏域」を既存の公共交通路線状況やコミュニティの単位を考慮したうえで 10 圏域設定し、圏域ごとに都市づくりの方針を整理している。

◆圏域別の公共交通に関する取組

学研奈良登美ヶ丘駅圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・学研奈良登美ヶ丘駅周辺などを中心とした暮らしを支える生活拠点の機能向上 ・新たな交通サービスの導入検討
学研北生駒駅圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進のための観光ルート整備の検討 ・ICT を活用した交通システム等の導入検討（学研高山第 2 工区） ・学研高山第 2 工区の整備に合わせた計画道路や駅前広場の整備促進 ・新たな交通サービスの導入検討 ・路線バスの維持・改善
白庭台駅圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・白庭台駅周辺などを中心とした暮らしを支える生活拠点の機能向上 ・新たな公共交通サービスの導入検討 ・公共交通サービスの見直し・改善
東生駒駅(北)圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・東生駒駅周辺などを中心とした暮らしを支える生活拠点の機能向上
東生駒駅(南)圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・東生駒駅周辺などを中心とした暮らしを支える生活拠点の機能向上
生駒駅(北)圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒駅周辺の駐車・駐輪対策 ・新たな公共交通サービスの導入検討 ・コミュニティバスの維持・改善
生駒駅(南)圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒駅周辺の駐車・駐輪対策 ・新たな公共交通サービスの導入検討 ・コミュニティバスの維持・改善 ・公共交通の利用促進のための観光ルート整備の検討
菜畑駅・一分駅圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・菜畑駅、一分駅周辺および国道 168 号バイパス沿道を中心とした暮らしを支える生活拠点の機能向上 ・公共交通の利用促進のための観光ルート整備の検討
南生駒駅圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進のための観光ルート整備の検討 ・駅や周辺のバリアフリー化の推進 ・コミュニティバスの維持・改善
萩の台駅・東山駅圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・萩の台駅、東山駅周辺などを中心とした暮らしを支える生活拠点の機能向上 ・コミュニティバスの維持・改善

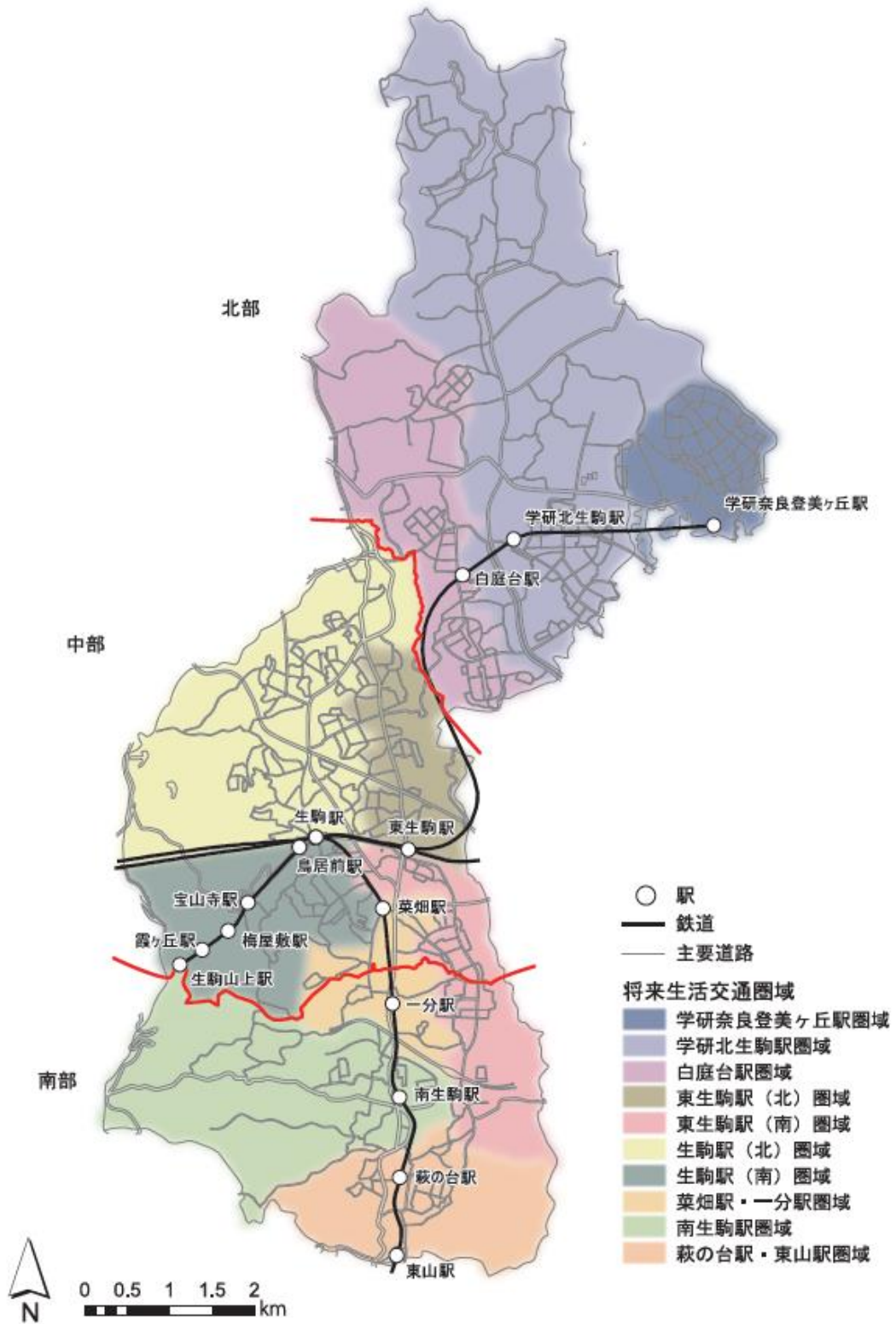


図 1-3 都市計画マスタープランで示す将来生活交通圏域図

1.2.2. 関連計画（地域公共交通関連）

(1) 生駒市立地適正化計画（令和 8 年 3 月策定）

計画期間	令和 8 年度～令和 27 年度
基本理念	誰もが自分らしい住まい方・暮らし方を実現し安全・安心・快適に住み続けられる都市
基本方針	<p>居住誘導に係る方針：将来生活交通圏域での多様な住まい方・暮らし方を支え、安全・安心・快適に住み続けることができる都市づくり</p> <p>都市機能誘導に係る方針：商業・業務、生活サービス、交流、産業などの都市機能が集積し、市内のどこで生活しても利便性を享受できる都市づくり</p> <p>①市の玄関口となる都市拠点の充実機能の充実と魅力づくり ②地域住民の生活を支える地域拠点・生活連携拠点の機能の充実 ③産業・学術研究拠点の整備推進</p> <p>交通ネットワークに係る方針：鉄道・路線バス・コミュニティバス等の公共交通ネットワークを維持・充実し、魅力ある地域と暮らしを育む都市づくり</p> <p>①幹線及び支線交通ネットワークの維持・充実 ②端末交通の運行維持・改善、新たな輸送の検討 ③まちづくりと連携した新たな公共交通サービスの提供</p> <p>防災に係る方針：急峻な地形や河川形態に起因する災害への備えが進み、安全で安心して暮らすことができる都市づくり</p>

◆都市機能の誘導に係る施策

取組内容	<p>①市の玄関口となる都市拠点の機能の充実と魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生駒駅及び東生駒駅周辺においては、本市の玄関口にふさわしい都市拠点として、従来の都市機能のみならずライフステージの変化や新しい生活様式に対応することのできる生活利便機能等の集積・誘導を図る。 <p>②地域住民の生活を支える地域拠点・生活連携拠点の機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学研北生駒駅周辺の都市機能誘導区域においては、市北部の地域拠点として、区域に立地している誘導施設（大規模商業施設）の維持・誘導を図る。 ・学研北生駒駅北口においては、駅前広場や道路等の基盤整備に加え、商業・業務機能が集積された賑わいゾーン、ビジネス・広域環境の移動拠点としての宿泊施設ゾーンなど、商業施設等を中心に誘導する。 ・南生駒駅周辺の都市機能誘導区域においては、市南部の地域拠点として、生駒らしい景観や田園空間を活かしたゆとりある住環境の中で、国道 168 号沿道に立地する誘導施設（大規模商業施設、生涯学習施設、図書館）の維持・誘導を図り、利便性の高いまちづくりを進める。 ・生駒南小学校・生駒南中学校を含む南生駒駅周辺においては、バリアフリー基本構想の実現・地域活動の活性化に向けた取組を推進するとともに、小中学校の統合と連携した都市基盤の整備を図る。 ・学研奈良登美ヶ丘駅周辺の都市機能誘導区域においては、隣接する奈良市とまたがり立地している誘導施設（大規模商業施設）の維持を図る。
------	--

◆交通ネットワークに係る施策

<p>取組内容</p>	<p>幹線及び支線交通ネットワークの維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道等の市域を跨る広域的な交通である幹線交通の利便性を確保し、その維持と充実を図る。 ・ 都市起点と地域拠点を結ぶ路線バス等の支線交通を維持・充実し、幹線交通との連携を通じて持続可能な地域交通ネットワークを形成する。 <p>②端末交通の運行維持・改善、新たな輸送の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の公共交通がない地域で運行する既存コミュニティバス路線について、評価基準に基づき運行の維持や改善を図る。 ・ バス停までの坂道の徒歩移動が困難な地区を中心に走行する公共交通サービス（コミュニティバスの新規路線）の導入を検討する。 ・ コミュニティバスの運行要件を満たせない地区や、幹線道路から離れた道幅の狭い地区を中心に、地区内での移動を支援する地域主体の助け合い輸送等を検討する。 ・ 病院や商業施設、スポーツ施設等、市内の施設が運行している来訪者（施設利用者）送迎用バスについて、来訪者の利用の少ない時間帯等での一般市民の乗車可能性を検討する。 <p>③まちづくりと連携した新たな公共交通サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな公共交通サービスの導入を検討する。 ・ 学研高山地区などでの新しいまちづくりの方向性と連携して、新しい技術を活用した交通システム導入に向けた情報収集・実証実験等を推進する。
-------------	---

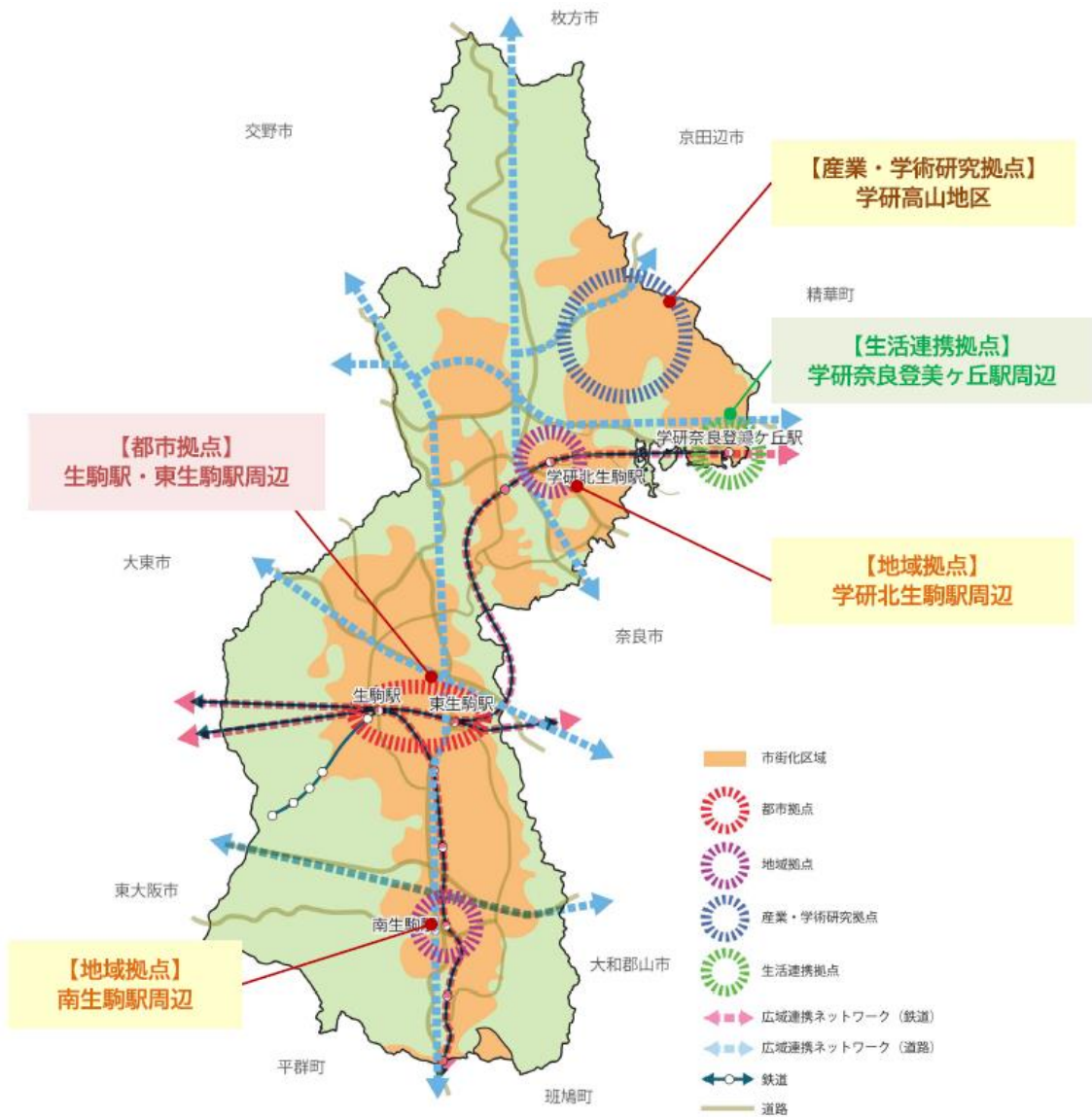


図 1-4 生駒市立地適正化計画で示す都市の骨格構造図

(2) 生駒市地域公共交通計画（令和 3 年 3 月策定、令和 7 年 6 月一部改訂）

計画期間	令和 3 年度～令和 13 年度
目指すべき将来像	持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまち
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ①公共交通サービスの提供による市民の活動機会の保障 ②まちづくりと連携した公共交通サービスの提供 ③市民・地元企業・行政等の共同による公共交通サービスの充実
事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常生活における活動機会の保障 ・地域主体の公共交通サービスの検討 ・高齢者が安心して利用できる移動手段の確保 ・まちづくりや観光分野との公共交通の連携 ・新しい技術の活用 ・公共交通サービスの運行形態や評価基準の改善・検討 ・公共交通の情報提供 ・地元企業等との共同や連携の推進

1.2.3. 関連計画（その他）

その他の関連計画における地域公共交通に係る取組みや事業は下表のとおりです。

表 1-1 生駒市のその他の関連計画における地域公共交通網に係る記載

計画名	公共交通や移動に関する項目	主な取組みや事業など
生駒市環境基本計画 H31～R10 年度 ※R6 年度改定	家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関や自転車の利用を促すとともに、地域特性に応じた公共交通システムの構築検討を進め、自動車に依存しない交通への転換を図る ・歩行者空間を整備することで、歩行者が安全・安心に歩行を楽しめるようにする
生駒市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第 9 期：R6～R8 年度	高齢者にやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行 ・グリーンスローモビリティ等地域特性に応じた新しい移動手段の導入 ・生駒市高齢者交通費等助成事業
生駒市障がい者福祉計画 第 7 期：R6～R8 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援にかかるサービスの充実 ・生活環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等交通費等助成 ・コミュニティバスの運行と利用支援 ・南生駒駅周辺バリアフリー整備事業
生駒市バリアフリー基本構想 R3～R13 年度 生駒市バリアフリー特定事業計画 R4～R13 年度	南生駒駅周辺地区を重点整備地区の対象に選定	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共交通：鉄道駅（近鉄南生駒駅） ・駅東西地上部に改札口の設置（地下改札口の廃止） ・スロープ勾配の改修 ・スロープ部に屋根の新設 ・スロープ部の舗装面の段差の解消 ・スロープ部に設置されているインターホンの移設 ・スロープ部の点字ブロックの改修 ・音声案内（誘導チャイム）の設置 ・トイレへの誘導ブロックの設置 ・男女トイレの入口を区別できる蝕知案内図の設置 ・多機能トイレの設置 ・バリアフリーに則した改修 ・ホーム縁端部における視認性向上のための警告色設置 ◆公共交通：バス ・南生駒駅からバスへの乗り換え案内サイン等の整備

計画名	公共交通や移動に関する項目	主な取り組みや事業など
生駒市商工観光ビジョン R5～R9 年度	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の鉄道会社、バス会社やタクシー事業者との連携を強化し、沿線・地域の魅力と交通アクセスの向上を図る ・1日や半日で移動可能な観光ルートや、北部地域の交通アクセスなど公共交通機関を使った移動に関するガイド機能の向上に向けた取り組みを実施する
生駒市国土強靱化地域計画 R5～R9 年度	ライフラインの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の分断において、代替ルートの確保の検討、バス事業者等の関係機関との連携強化を図る必要がある。
生駒駅南口みらいビジョン R5～R15 年度	文化や商い、暮らしが息づき、すごしやすいまち	<ul style="list-style-type: none"> ◆居心地のよい公共的空間の形成プロジェクト ・魅力ある歩行者空間の創出 ◆エリアの魅力発信・観光案内プロジェクト ・公共交通の利用促進にもつながる観光ルートの検討
けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」のブラッシュアップ～中間評価と今後の展開方向～ R3～R7 年度	科学・生活・文化・自然環境が融合する持続可能都市	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に進化するデジタル技術を環境・エネルギー、交通システムも含めたインフラに活用、多様な交通手段とその目的との一体性を高めることによる地域の活性化 ・JR 学研都市線及び JR 奈良線の複線化を促進、京阪奈新線の延伸を協議 ・けいはんな学研都市内の主要駅からのフィーダー交通や、本都市と母都市、関西国際空港とを結ぶ公共交通サービスの充実 ・ラストワンマイルモビリティ、GPS 搭載シェアサイクルなど MaaS や CASE などによる新たな交通システムやサービスの展開
学研高山地区第 2 工区マスタープラン R4 年度～ ロードマップ： R4～R7 年度	時代のニーズに柔軟に対応しつつ、地権者や民間事業者の多様なニーズに合わせた、様々な機能が集積する複合市街地を順応・段階的に形成していくまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学研北生駒駅、学研奈良登美ヶ丘駅、JR 祝園駅及び近鉄新祝園駅と当地区を繋ぐバスの運行ルートの検討・調整する ・学研北生駒駅と JR 祝園駅・近鉄新祝園駅間の公共交通での接続を関係機関と調整・推進する ・自動運転に係る実証実験の推進や魅力的な次世代都市交通システム（ART：Advanced Rapid Transit）の実現等に向け、けいはんな学研都市全体で都市モビリティの向上を進める

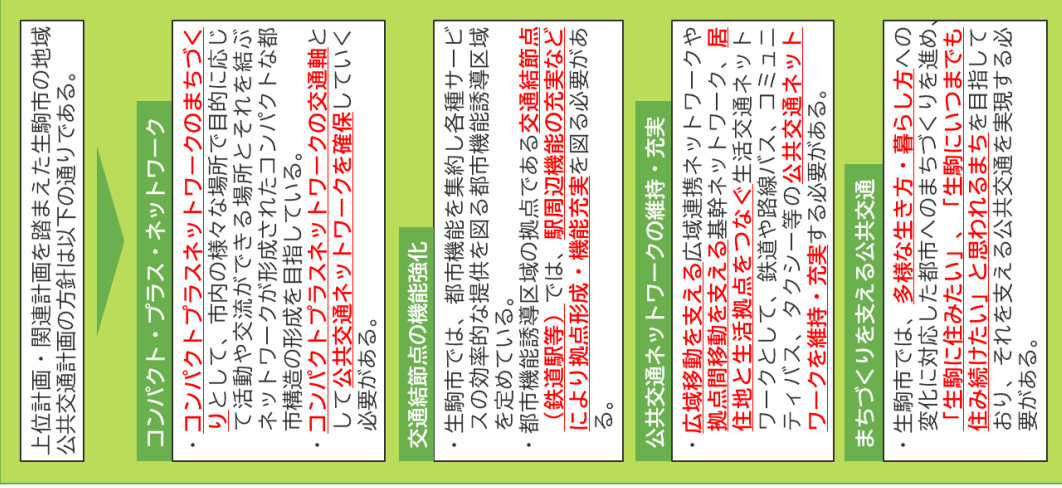
計画名	公共交通や移動に関する項目	主な取組みや事業など
<p>奈良県公共交通基本計画</p> <hr/> <p>改訂版：R4 年度～R8 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する ・地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する ・持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内公共交通の維持・充実に向けた取組 ・地域がより主体的に公共交通の維持・充実に向けた取組の強化 ・地域の輸送資源や多様な交通モードの活用 ◆公共交通に関わる空間の質向上 ・地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上 ・誰もが使いやすい利用環境の整備 ◆多様な関係者による連携・協働 ・「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民党との連携・協働 ・公共交通を担う人材の確保・育成 ◆時代の変革に対応した公共交通の構築 ・デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上 ・脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
<p>奈良県地域公共交通計画</p> <hr/> <p>R5 年度～R9 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する ・地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する ・持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆北西部 A グループ（奈良市、生駒市） ・住民（利用層／非利用層）のニーズ把握 ・駅から大学・企業等までの移動手段の確保・充実 ・通勤・通学者の移動ニーズに応じた公共交通の充実 ・拠点駅から観光施設までの移動手段の確保・情報発信

1.3. 上位計画及び関連計画等のまとめ

本計画の上位計画や関連計画等では、公共交通に関する方針や事業が次のように示されています。特に、「目的に応じて活動や交流ができる場所とそれらを結ぶネットワークが形成されたコンパクトな都市構造」「マイカー移動に過度に依存しない移動手段の確保」などが示されています。

表 1-2 生駒市の上位計画や関連計画の公共交通に関する方針等の抜粋（生駒市の計画のみ）

分類	計画名称	公共交通等に関する方針等
上位計画 【包括】	生駒市総合計画	<p>[令和 9 年度末にめざす状態]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 快適で安全な空間づくりにより、出かけるひが増えている（魅力あふれる都市拠点の形成、移動しやすいまちづくり） <p>[戦略的なまちづくりの視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の様々な場所で目的に応じて活動や交流ができる場所とそれらをつなぐネットワークが形成されたコンパクトで、良質な住まいや暮らしの空間を創出する都市構造の形成 ・ マイカー移動に過度に依存しない移動手段の確保、公共施設等生活に必要な機能の集約や再配置等、生活・社会の構造変化に伴う都市構造の変化に対応する施策の転換
【まちづくり】	生駒市都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点の形成と連携・アクセスの充実 ・ 誰もが生活しやすい圏域の形成
関連計画 【まちづくり】	生駒市立地適正化計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道・路線バス・コミュニティバス等の公共交通ネットワークを維持・充実し、魅力ある地域と暮らしを育む都市づくり
【交通】	生駒市地域公共交通計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまち
【環境】	生駒市環境基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち（環境にやさしい交通への転換）
【福祉】	生駒市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者にやさしいまちづくりの推進（コミュニティバスの運行、グリーンスローモビリティ等地域特性に応じた新しい移動手段の導入、高齢者交通費等助成事業実施）
【福祉】	生駒市障がい者福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活のための総合的な支援体制の充実（障がい者等交通費等助成、コミュニティバスの運行と利用支援、南生駒駅周辺バリアフリー整備事業）
【福祉】	生駒市バリアフリー基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南生駒駅周辺地区を重点整備地区の対象に選定し、鉄道駅やバスの整備を進める
【商業観光】	生駒市商工観光ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興（市内の公共交通事業者との連携強化による沿線・地域の魅力と交通アクセスの向上、公共交通機関を使った移動に関するガイド機能の向上）
【まちづくり】	生駒市国土強靱化地域計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の生活を守る（道路の分断におけるバス事業者等との連携強化）
【まちづくり】	生駒駅南口みらいビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ このまちの歴史・文化に触れられ、新たな生駒らしい商いを生み出す（公共交通の利用促進にもつながる観光ルートの検討）



<p>《上位計画》</p> <p>第6次生駒市総合計画</p> <p>都市将来像：自分らしく輝けるステージ・生駒 公共交通に関するまちづくりの視点： →市内の様々な場所と目的に応じて活動や交流ができる場所とそれらを結ぶネットワークが形成されたコンパクトで、良質な住まいや暮らしの空間を創出する都市構造の形成を図る →マイカー移動に過度に依存しない移動手段の確保、公共施設等生活に必要な機能の集約や再配置等、生活・社会の構造変化に伴う都市構造の変化に対応する視点から施策の転換を図る</p> <p>生駒市都市計画マスタープラン</p> <p>都市づくりの目標：住まい方・暮らし方を選択できるまち 公共交通に関する都市づくりの方針： →公共交通の結節点である鉄道駅周辺の機能の充実・強化を図りつつ、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが利用しやすい駅前空間を形成する →誰もが同様の都市的サービスを受けられることができ、利便性を享受できる移動手段を確保する</p> <p>《関連計画・地域公共交通関連》</p> <p>生駒市立地適正化計画</p> <p>基本理念：誰もが自分らしい住まい方・暮らし方を実現し安全・安心・快適に住み続けられる都市 公共交通に関する基本方針 →商業・業務、生活サービス、交流、産業などの都市機能が集積し、市内のどこでも利便性を享受できる都市づくり →鉄道・路線バス、コミュニティバス等の公共交通ネットワークを維持・充実し、魅力ある地域と暮らしを育む都市づくり</p> <p>生駒市地域公共交通計画（現計画）</p> <p>目指すべき将来像：持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまち 基本方針：→公共交通サービスの提供による市民の活動機会の保障 →まちづくりと連携した公共交通サービスの提供 →市民・地元企業・行政等の協働による公共交通サービスの充実</p> <p>《関連計画・その他》</p> <p>環境、福祉、観光、都市整備などの関連計画</p> <p>公共交通に関する取組等 ・自動車に依存しない交通（公共交通や自転車）への転換 ・コミュニティバスの運行と利用支援 ・地域特性に応じた新しい移動手段（グリーンズロモビリティ等）の導入 ・南駅周辺地区を重点整備地区としたバリアフリー整備の推進 ・公共交通を使った移動に関するガイド機能の向上、公共交通の利用促進につながる観光ルートの検討 ・けいはんな学研都市での都市モビリティの向上</p>	<p>上位計画・関連計画を踏まえた生駒市の地域公共交通計画の方針は以下の通りである。</p> <p>コンパクト・プラス・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトプラスネットワークのまちづくりとして、市内の様々な場所と目的に応じて活動や交流ができる場所とそれを結ぶネットワークが形成されたコンパクトな都市構造の形成を目指している。 ・コンパクトプラスネットワークの交通軸として公共交通ネットワークを確保していく必要がある。 <p>交通結節点の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生駒市では、都市機能を集約し各種サービスの効率的な提供を図る都市機能誘導区域を定めている。 ・都市機能誘導区域の拠点である交通結節点（鉄道駅等）では、駅周辺機能の充実などにより拠点形成・機能充実を図る必要がある。 <p>公共交通ネットワークの維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域移動を支える広域連携ネットワークや拠点間移動を支える基幹ネットワーク、居住地と生活拠点をつなぐ生活交通ネットワークとして、鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシー等の公共交通ネットワークを維持・充実する必要がある。 <p>まちづくりを支える公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生駒市では、多様な生き方・暮らし方への変化に対応した都市へのまちづくりを進め、「生駒に住みたい」、「生駒にいつまでも住み続けたい」と思われれるまちを目指しており、それを支える公共交通を実現する必要がある。
--	--

図 1-5 生駒市の上位計画や関連計画のまとめを踏まえた地域公共交通計画の方針